

議案第 4 1 号

嘉島町に副町長を置かない特例条例を廃止する条例の制定について

嘉島町に副町長を置かない特例条例を廃止する条例を次のとおり制定するものとする。

令和 8 年 9 月 7 日提出

嘉島町長 鍋田 平

（提案理由）

災害発生時など不測の事態における指揮命令系統の維持及び町政運営の円滑化を図る上で、副町長を置いて執行機関の体制を万全なものにする必要性があることから、本条例を制定する必要があるので、地方自治法第 9 6 条第 1 項第 1 号の規定により議会の議決を求める。

嘉島町に副町長を置かない特例条例を廃止する条例

嘉島町に副町長を置かない特例条例（令和元年嘉島町条例第11号）は、廃止する。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。